

子育て家庭を支援

各種手当・医療費助成など

区では、子育て家庭を支援するため、児童手当をはじめとする各種手当のほか、子ども医療費助成等を実施しています。

児童手当と子ども医療費助成の申請は、区の窓口のほか、郵送でも受付できます(申請書は区ホームページからダウンロードできます)。その他の手当等は、区の窓口で申請してください。なお、各種手当および、ひとり親家庭等医療費助成には所得制限があります。

各手当は申請日の翌月分からの支給となります。詳細は、区ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

子育て支援課係
☎(3647)4754

児童手当

日本に居住している中学校卒業前(15歳に達した最初の3月31日まで)の児童を養育している親または養育者

【手当額(月額)】
○3歳未満…15,000円

○3歳～小学校修了前(第1子・第2子)…10,000円

○3歳～小学校修了前(第3子以降)…15,000円

○中学生(一律)…10,000円

○所得制限以上…いずれの区分も5,000円

※公務員の方(独立行政法人等に勤務の方を除く)は、勤務先

児童手当所得制限表

| 扶養親族の数 | 限度額 |
|--------|-------|
| 0人 | 622万円 |
| 1人 | 660万円 |
| 2人 | 698万円 |
| 3人 | 736万円 |
| 4人 | 774万円 |

※5月分までは平成23年中、6月分からは平成24年中の所得で判定
※扶養親族が5人以上の場合は1人につき38万円を加算
※生計中心者の所得で判定(夫婦の所得の合算はありません)

子ども医療費助成

中学校卒業前(15歳に達した最初の3月31日まで)の児童を養育している方

【助成範囲】各種健康保険法の定めにより、医療機関等に支払う医療費の自己負担分を助成

児童育成手当

母子・父子家庭または同様の家庭の方が対象です。

育成手当

18歳に達した最初の3月31日までの児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合
○父母が離婚した児童
○母が未婚で出生した児童
○父または母が死亡、生死不明の児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母に重度の障害がある児童(障害の内容によっては該当しない場合あり)
【手当額(月額)】
1人につき13,500円

障害手当

障害のある20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合
○身障手帳1・2級程度の児童
○愛の手帳1・3度程度の児童
○脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童

子ども医療費助成

中学校卒業前(15歳に達した最初の3月31日まで)の児童を養育している方

【助成範囲】各種健康保険法の定めにより、医療機関等に支払う医療費の自己負担分を助成

児童育成手当

母子・父子家庭または同様の家庭の方が対象です。

育成手当

18歳に達した最初の3月31日までの児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合
○父母が離婚した児童
○母が未婚で出生した児童
○父または母が死亡、生死不明の児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母が1年以上拘禁されている児童

特別児童扶養手当

障害のある20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合
○身障手帳1・3級程度の児童
○愛の手帳1・3度程度の児童
○長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

【手当額(月額)】
○重度(身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度)の児童
1人につき50,400円
○中度(身障手帳3級、愛の手帳3度程度)の児童
1人につき33,570円

ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達した最初の3月31日までの児童、または20歳未満で中度以上の障害のある児童を養育するひとり親家庭等の親

○父母が離婚した児童
○母が未婚で出生した児童
○父または母が死亡、生死不明の児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母に1年以上遺棄されている児童
○父または母が裁判所からのD
V保護命令を受けた児童
○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母が1年以上拘禁されている児童

○父または母が1年以上拘禁されている児童



地域の身近な相談役 民生・児童委員

秘密厳守・困ったときは一人で悩まず相談を

民生・児童委員は、皆さんの福祉に関する相談(生活、高齢者や子ども、障害に関する相談など)を聞き、区役所や関係機関につなぐ等必要な支援を行います。

民生・児童委員は秘密を守る義務があり、相談内容が漏れる心配はありません。悩みごとなどの相談が必要になったときは下記問い合わせ先へご連絡ください。担当地区の民生・児童委員を紹介します。

また、不登校や虐待など、子どもの問題を専門に活動する「主任児童委員」もいます。

この機会に、子どもたちの健全な成長を願い、私たちにできることを考えてみましょう。

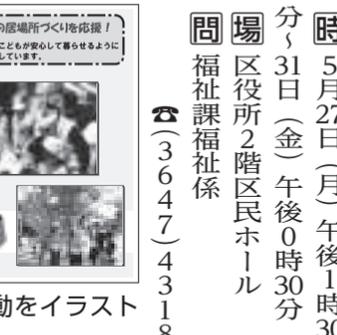
地域の子ども活動基地
児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。遊び、スポーツ・工作など、年齢にあった活動を展開しています。

午前中は、乳幼児と保護者を対象に、体操や遊びのほか、保護者同士の仲間作りや子育て相談などの「子育てひろば」を行っています。午後や休みの日は、中学生までの子どもが集まり、

思い思いの過ごし方をしています。また、高校生を対象として、居場所作りの時間延長やボランティア育成プログラムを実施している児童館もあります。

詳しくは各児童館・児童会館のおしらせ・ホームページをご覧ください。直接各館にお問い合わせください。

活動紹介パネル展を開催
民生・児童委員の活動を紹介するパネル展を開催します。期間中、相談コーナーも開設しますのでぜひお立ち寄りください。
時 5月27日(月)午後1時30分～31日(金)午後0時30分
場 区役所2階区民ホール
問 福祉課係
☎(3647)4318



民生・児童委員の活動をイラストや写真で紹介

「主任児童委員」もいます。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。



▲子育てひろばを通して保護者同士の地域の輪が広がります

児童福祉週間

5月5日(日・祝)～11日(土)

君がいる ただそれだけでうれしいよ

地域の子ども活動基地
児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。

児童館・児童会館は、子どものための地域の遊び場です。



子育ての不安の軽減を図る

マイ保育園登録制度

出産前の方向けのプレ登録制度を導入 せび登録を

区立保育園では、園庭開放や子育て相談など、在宅で子育てしている家庭を支援する地域活動事業を実施しています。さらに、平成23年度から、気軽に悩みを相談でき、気軽にこどもを遊ばせることができるよう「マイ保育園登録制度」(かかりつけ保育園)を導入しています。登録は簡単です。実施園一覧から1園を選び、その園で登録用紙をご記入いただければ完了です。その場で「マイほいくえんパスポート」をお渡しします。なお、登録園は1園のみですが、登録していない園での活動にも

自由に参加できます。登録にあたっては、土曜や朝夕の登降園時など対応が難しい時間があります。丁寧に説明をしたいので、登録時には、事前に保育園に連絡していただけるとうかがいます。[登録できる方]区内在住で、就学前のお子さんを在宅で育てている方
[マイ保育園登録後の実施内容]○保育園が行っている遊びや行事にお誘いします。○保育園から年2回、子育てに役立つ情報を掲載したおたよりを送付します。

○子育て相談や栄養相談が受けられます。
○看護師がいる保育園では、保健相談が受けられます。
○月に1回、身長や体重の測定ができます。
○保育園の見学や参観ができます。
○年度末に、保育園から参加記念品をプレゼントします。

5月から、出産前の方のための「プレ登録制度」を導入します。出産前の不安なことや気になることなど気軽に相談ください。

登録してね

「登録してね」
「登録していただいた方に、マイほいくえんプレ登録カードをお渡しします。出産後は、登録園で本登録の手続きをしてください。」

出産前の方向けのプレ登録制度を導入

「登録してね」
「登録していただいた方に、マイほいくえんプレ登録カードをお渡しします。出産後は、登録園で本登録の手続きをしてください。」

区政最前線

区長室から



江東区 区長 山崎孝明

新緑の季節、仲間や親子で体を動かしてみませんか

今年には桜の開花も早く、入学式には若葉がのぞき、今や新緑の季節です。4月に入学した子どもたちや、新たに社会人となった皆さんも、新しい環境に慣れてきた頃ではないでしょうか。今年度本区からは、被災地である、仙台市、大槌町、川俣町に各1名、計3名の職員を1年間派遣し復興のお手伝いをしていきますが、この職員たちも新しい生活に徐々に慣れてきたようです。さて、街中が薫風に包まれる

中、スポーツ公園をコンセプトにして、東西に長い本公園に、距離をおいて配置しています。キャッチボールに限らず、子どもたちに思い切りボールを投げたり蹴ったりさせてあげたい。チームに入らなくても、親子や友人で、気軽にスポーツに親しんで欲しい。そんな広場で、スポーツも大切なコミュニケーション手段だと、私は自分の経験から思っています。普段仕事で忙しいお父さん。たまにはお子さんとキャッチボールでもいかがですか。

木々を抜ける風が心地良いこの季節、皆さんの生活スタイルに合った運動で、体を動かしてみませんか。

マイ保育園実施園(区立保育園33園)

| 保育園 | 住所 | 電話番号 |
|-------------|---------------|-----------|
| 1 森下 | 森下3-14-6 | 3635-1537 |
| 2 ★白河 | 白河1-7-1 | 3641-1198 |
| 3 深川一丁目 | 深川1-6-15-101 | 3643-4845 |
| 4 ★古石場 | 古石場2-14-1-102 | 3643-0593 |
| 5 ★塩崎 | 塩浜2-6-3 | 3645-6014 |
| 6 東雲 ※3 | 東雲1-8-5-101 | 3531-9575 |
| 7 東雲第二 | 東雲2-4-4-103 | 3529-1453 |
| 8 辰巳第二 | 辰巳1-10-65-101 | 3521-0369 |
| 9 ★辰巳第三 | 辰巳1-10-81-101 | 3521-3263 |
| 10 ★東陽 ※4 | 東陽3-22-1-101 | 3647-8458 |
| 11 亀戸 ※5 | 亀戸7-57-13 | 3682-9546 |
| 12 亀戸第二 | 亀戸7-57-8-107 | 3684-4386 |
| 13 ★亀戸第三 | 亀戸1-24-6 | 3685-2883 |
| 14 ★わかば | 大島9-7-8-101 | 3682-1461 |
| 15 大島 | 大島5-53-1-101 | 3681-9026 |
| 16 大島第二 | 大島4-1-6-130 | 3685-6059 |
| 17 大島第三 | 大島6-1-6-130 | 3685-9091 |
| 18 大島第四 | 大島8-12-20-101 | 3685-7471 |
| 19 ★大島第五 | 大島4-21-3-101 | 3637-0464 |
| 20 北砂 ※6 | 北砂1-1-4-101 | 3647-4430 |
| 21 小名木川 | 北砂5-21-5 | 3645-6807 |
| 22 ★小名木川第二 | 北砂5-20-3-101 | 3647-9137 |
| 23 ★亀高 | 北砂5-20-9-101 | 3647-9138 |
| 24 ★亀高第二 | 北砂5-20-10-101 | 3648-9371 |
| 25 東砂 | 東砂2-13-2-101 | 3648-0710 |
| 26 東砂第二 | 東砂2-6-4-101 | 3648-4488 |
| 27 ★東砂第三 | 東砂1-5-3-101 | 3640-6447 |
| 28 東砂第四 | 東砂7-17-35-101 | 3648-7750 |
| 29 南砂第一 ※7 | 南砂4-4-1-102 | 3644-1706 |
| 30 南砂第三 | 南砂2-3-3-102 | 3649-1767 |
| 31 ★南砂第四 | 南砂2-3-4-101 | 3649-2143 |
| 32 ★南砂第五 ※8 | 南砂2-3-6-103 | 3649-2144 |
| 33 ★城東 | 南砂7-9-11 | 3646-7087 |

※1 ★の園は、0歳児保育を行っており、看護師が配置されています。
※2 栄養士は全園に配置されています。
※3 平成25～26年度にかけて、東雲2-4-10の仮設園舎で運営する期間があります。
※4 平成25年5/11(土)(予定)まで、東陽1-23-12の仮設園舎で運営しています。
※5 平成25年度末まで、上記住所の仮設園舎で運営しています。
※6 平成25～26年度にかけて、近隣の仮設園舎で運営する期間があります。
※7 平成25年7月ごろまで、南砂3-14-6の仮設園舎で運営しています。
※8 0～2歳児までの乳児専門園です。
※上記以外にも、改築・改修工事のため、園舎を移転している場合がありますので、ご注意ください。その場合も、電話番号は変わりません。
○地域の子育て支援は、公設民営・私立の認可保育園でも各園それぞれで工夫を凝らして取り組んでいます。内容等詳細は、電話で直接お問い合わせください。

分譲マンション管理組合にアドバイザーを派遣
維持・管理や建替え・改修など
組合が抱える課題に助言

区内の分譲マンション管理組合を対象に(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。

分譲マンション建替え・改修アドバイザー派遣(入門編)
派遣内容分譲マンションの建替えか改修かの検討を進めていくために必要な法律・税制・公的な支援などについて、アドバイザーを行います。

分譲マンション管理アドバイザー派遣
派遣内容(管理組合設立に向けて)
①講座編(Aコース)
分譲マンションの維持・管理、長期修繕計画など基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスを行います。

②相談編(Bコース)
個別具体的な相談内容について、事前に資料などを提出していただいたうえで適切なアドバイスをを行います。

③区内の分譲マンションの管理組合(管理組合設立に向けて)
結成された区分所有者の任意の団体を含む(費)無料(テキストト代、派遣申請後に辞退した場合に発生する違約金等は、派遣申請者の負担)
④申請者(管理組合)の30日前までに管理組合理事長(管理組合設立に向けて)結成された区分所有者の任意の団体の場合は代表

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。
次に該当する方は、区民課年金係(区役所隣防災センター2階7番)、各出張所へ加入の届出が必要です。
①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
②厚生年金加入者に扶養されていた配偶者が、扶養から外れたとき
③外国から転入したとき
④外国へ転出したとき(任意加入者)名で申請してください。同一の管理組合に対し、同一年度内いづれかのコース1回を限度とします。
派遣内容はそれぞれいくつものコースに分かれています。派遣の申請方法、詳細についてはお問い合わせください。
問 住宅課住宅指導係
☎(3647)9473

国民年金の届出を忘れずに

会社を退職・配偶者扶養から外れたときなど

入) ※区役所でのみ受付
⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
⑥年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき
※⑤⑥以外の届出は、年金手帳等基礎年金番号が記載された書類が必要です。このほかの必要添付書類は、お問い合わせください。
また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。
[厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合せ]江東年金事務所(亀戸5-16-9)
☎(3683)1231
問 区民課年金係
☎(3647)1131

区内共通商品券の使用はお早めに]江東区内共通商品券の使い残しはありませんか。まだお手元にある方は、早めにご使用ください。
問 江東区商店街振興組合連合会 ☎3645-1231、経済課商業振興係 ☎3647-9502

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

チャイルドシートレンタル・ こどもの自転車ヘルメット購入

あっせんを実施 ぜひご利用を

6歳未満のこどもを自動車に乗せる場合、チャイルドシートの使用が道路交通法で義務づけられています。また13歳未満の児童・幼児の自転車乗車用ヘルメット着用は、努力義務となっています。

チャイルドシートレンタル あっせん

平成24年に行われた全国調査では、チャイルドシートの着用率は約59%で、着用率の向上が課題となっています。また、平成22年の交通事故統計では、チャイルドシート未使用の場合の死亡重傷率は使用した場合と比べて約2倍、誤った使用による死亡重傷率は適正に使用した場合の約10倍となっており、安全確保のためには、こどもの体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく取り付けて使用してはじめて効果があります。

江東区のチャイルドシートレンタルあっせん事業では、通常料金の最大約25%引きの特別価格でレンタルできるだけでなく、専門業者がご自宅までお伺いし無料で取り付けを行い、適切な使用方法を説明します。また出産前の15日間無料サービスを利用すれば、母子退院の際すぐに使用できます。ぜひご利用ください。

☎ 江東区在住の方※区内在住であることをお伝えください

☎ 電話で(株)愛育ベビー

☎ 0120(350)540

(一般固定電話)

☎ 048(469)2221

(携帯電話・PHS)

児童・幼児用自転車ヘルメット購入あっせん

平成24年東京都の調べによると、自転車の幼児座席乗車中にこどもがけがをした、あるいはしそうな経験がある人は全体の約55%、こどもが最も大きなけがをした部位は頭部で全体の60%を占めています。とりわけ0、2歳は約70%が頭部のけがでした。

夏の節電対策 のため クールビズ実施

5/1(水)~9/30(月)
室内は28℃、ノーネクタイ・ノー上着で執務

今年も夏期の電力ひっ迫が見込まれるため、区役所も「管理標準」に基づき空調の適正管理を行います。5/1(水)~9/30(月)の間、室内温度は原則28℃、職員はノーネクタイ・ノー上着の軽装で執務を行いますので、ご理解をお願いします。ご家庭や職場でも空調の適正管理にご協力をお願いします。

☎ 温暖化対策課環境調整係
3647-6124

隅田川花火大会

7月27日(土)

市民協賛者(特設観覧席に招待)募集

隅田川花火大会にご協賛いただいた方を、協賛口数に応じて特設観覧席にご招待します。

〔開催日〕7月27日(土)
〔募集内容〕下表のとおり(抽選大会順延・中止の場合でも協賛金は返還しません)
〔締切〕5月24日(金)消印有効
〔往復はがき〕1グループ1枚まで(に希望会場(1か所のみ)、代表者氏名、郵便番号、住所、電話番号、①の会場をご希望)

| 店名(所在地) | 電話 |
|-----------------------------|-----------|
| (株)シラカワ・サービス(森下1-16-11) | 3631-7580 |
| 信興産業(白河3-3-14) | 3641-6478 |
| (有)葵ホンダ(永代2-31-9) | 3630-1882 |
| 自転車やりんりん門前仲町店(冬木15-9) | 5639-9211 |
| (有)タツミサイクル(辰巳1-2-9-106) | 3521-3006 |
| 中野サイクル商会(毛利1-7-1) | 3631-2506 |
| 自転車やりんりん亀戸店(亀戸6-55-17) | 5836-1901 |
| サイクルセンターニシヤマ(大島4-1-7-107) | 3638-1974 |
| (有)和光輪業商会(大島5-6-12) | 3681-9221 |
| サイクルショップりんりん大島(大島6-1-2-108) | 3638-6565 |
| 佐藤自転車店(大島8-42-10) | 3682-2729 |
| 玉田輪店(東砂4-22-8) | 3644-7737 |

河川・大気中の 有害化学物質の調査

ダイオキシン類・ベンゼンとも環境基準値を下回る

区は、平成24年度のダイオキシン類とベンゼンの調査を行いました。

結果、水質は0.062~0.37(平均値は0.19)pg-TEQ/gで、5地点すべてが環境基準値の1pg-TEQ/g以下でした。底質は14~110(平均値は42)pg-TEQ/gで、5地点すべてが環境基準値の150pg-TEQ/g以下でした。

河川の水質および底質(ヘドロ)中の濃度を5地点(西深川橋・黒船橋・海砂橋・進開橋・葛西橋)で調査しました。その



▶今年も例年よりも2,500発多い22,500発を打ち上げ

| 会場 | 募集口数 | 協賛金額 |
|--|----------|-------------------------------|
| ①墨田区側両国親水テラス ※第2会場が観覧できるいす席 | 1,800口程度 | 1口5,000円(1口につき1人招待、最大4口) |
| ②台東区リバーサイドスポーツセンター野球場席(台東区今戸1-1-10) ※第1会場が観覧できるビニールシート席 | 1,500口程度 | 1口6,000円(1口のみとし、1口で5人以内を招待) |
| ③台東区リバーサイドスポーツセンター少年野球場席(台東区今戸1-1-10) ※第1会場が観覧できるビニールシート席 | 500口程度 | |
| ④台東区リバーサイドスポーツセンター野球場団体席(台東区今戸1-1-10) ※第1会場が観覧できるビニールシート席 | 50口程度 | 1口24,000円(1口のみとし、1口で22人以内を招待) |

高いダイオキシンに換算したことを示す
pg/g:底質1グラム中に1兆分の1グラム含まれていることを示す

大気中ベンゼン

自動車交通量の多い京葉道路、晴海通り、三ツ目通りの3地点の沿道とその後背地で年2回調査しました。その結果、平均値は沿道で2.1μg/m、後背地で2.0μg/mとなり、車道に近い沿道の方がわずかに高い濃度となりましたが、すべて環境

区役所2階でWi-Fiサービス開始

公衆無線LANからインターネットの使用が快適に

来庁された方々の利便性向上の一環として、区役所2階区民ホールで公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスを開始します。設置アクセスポイントは次のとおりです。
〔設置アクセスポイント〕
○OauWi-Fiスポット
○ソフトバンクWi-Fiスポット
○DocomoWi-Fiスポット
☎ 情報システム課管理係 ☎3647-2922、FAX3647-4581

5月は 消費者月間

学ぶことからはじめよう
自立した消費者に向けて

5月は「消費者月間」です。期間中、消費者・事業者・行政が一体となって消費者啓発や教育等の各種事業が全国各地で行われます。昨年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行され、消費者教育の充実が求められています。近年、多様化・深刻化している消費者トラブルに対して、消費者が自ら知識を習得し

基準値の3μg/m以下でした。また、夏より冬の方が濃度は高くなる傾向を示しました。
(注) μg/m:大気1立方メートル中に100万分の1グラム含まれていることを示す
☎(3507)8800

ます。ベンゼン濃度は、自動車排ガス規制等の効果により、測定を開始した平成11年度の3.4μg/mから年々減少する傾向にあります。
☎(3647)6148

近年の状況
ダイオキシン類の平均値は平成20年度以降、水質では0.062~0.71pg-TEQ/g、底質では13~200pg-TEQ/gの横ばい傾向で推移してい

